

白山市監査公表第3号

## 個別外部監査結果の公表について

地方自治法第252条の41第6項において準用する同法第252条の37第5項の規定により、個別外部監査人から個別外部監査結果の報告の提出がありましたので、同法第252条の41第6項において準用する同法第252条の38第3項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成22年2月25日

白山市監査委員 村 下 眞 次

同 石 田 正 昭